

3 収益事業の経営状況

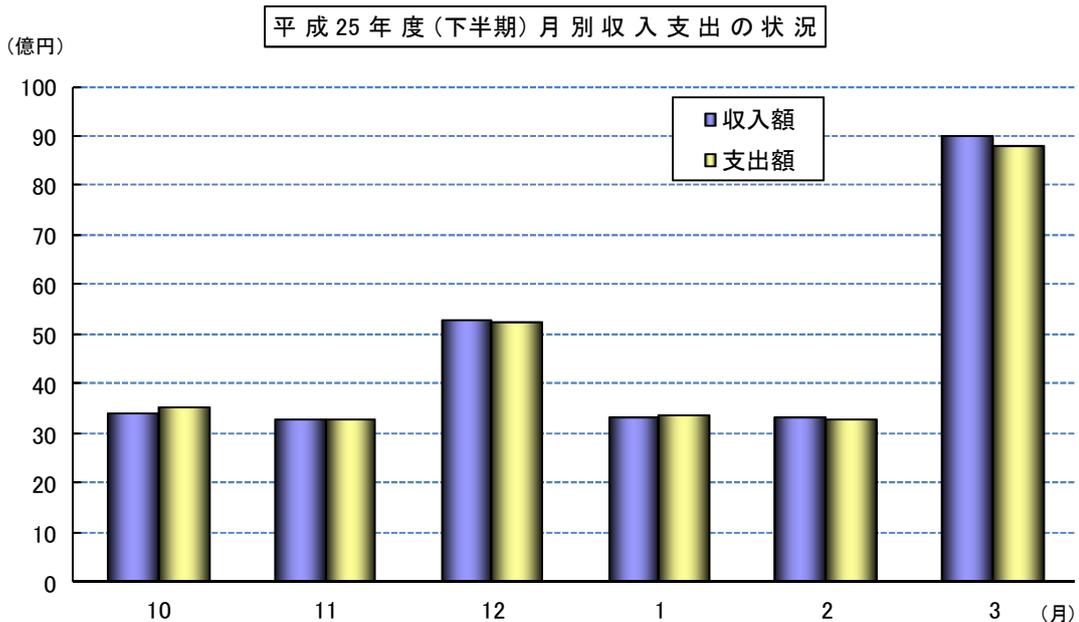
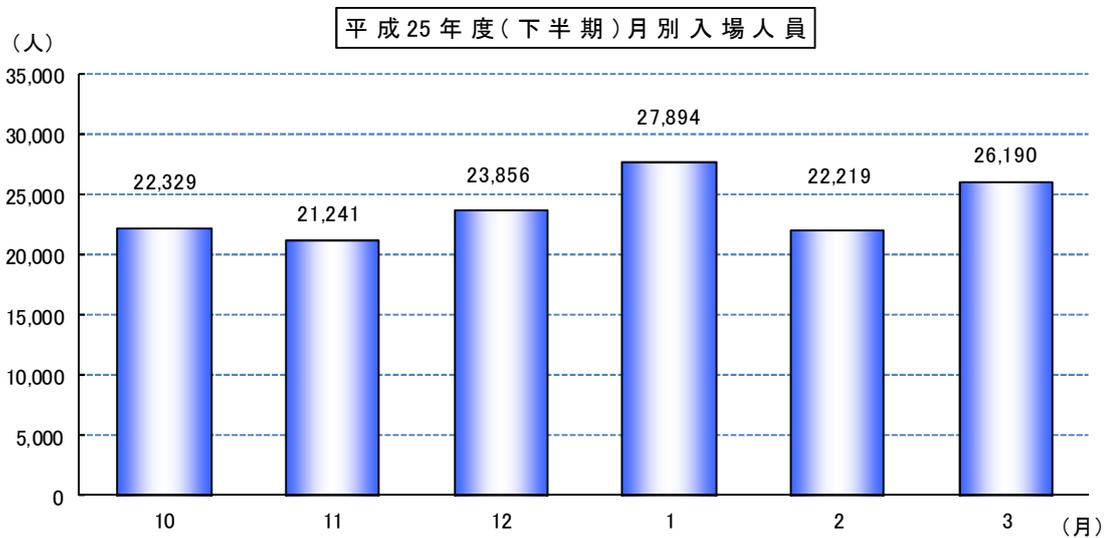
県では、公営の収益事業としてモーターボート競走法に基づいて、競艇事業を実施しています。

競艇事業については、経理の明確化と収益の適正化を期するため特別会計を設けて運営しており、その収益金は一般会計に繰り出して、県民の福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として有益に活用しています。

平成 25 年度下半期の入場人員は 143,729 人で、前年度下半期に比べ 3,636 人、2.5%の減少となったものの、電話投票や場外発売の利用増等により、収入支出は増加しました。

最近5カ年の一般会計への繰出金の状況は次のとおりで、平成 26 年度当初予算においては5千万円の繰出金を予定しています。

平成 21 年度	1 千万円	平成 24 年度	5 千万円
平成 22 年度	—	平成 25 年度	6 千万円（見込み）
平成 23 年度	1 千万円		



付表 第 13 表 平成 25 年度公営競技事業（競艇事業）実施状況 → 66 ページ